

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

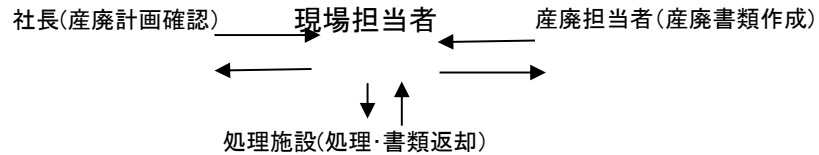
(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 4 月 16 日	
宮崎県知事 河野俊嗣 殿	
提出者	
住 所	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字上野1126
氏 名	(株)工藤興業
	代表取締役 工藤勝利
電話番号	0982-77-1144
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 工藤興業
事業場の所在地	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字上野1126
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	元請完成工事高 8億
③従業員数	72人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場(マニフェスト発行) から直接収集運搬業者(自社も含む)が産業物処理施設に搬入し計量・写真を撮りその後処理してもらう。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他

①現状	(令和6年度実績) 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 今年度は、受工事で解体工事等がいつもよりあり、がれき類が多かった。再生利用100%取組目標としていましたが、10%は埋立処理になりました。		
②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生リサイクルとして再利用できるものは出来るだけ現場仕分けを徹底し再生への意識を高める。コンクリート埋立を50%削減し、その他廃棄物を次年度から2%少なくしたいと思っている。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 建築工事現場の石膏ボードは(処理施設が近くにない為)作業員が少しでも混廃しないよう手作業でしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 石膏ボード・紙くずは近くの処分場で処理出来ない為、土場の仮置場にまとめ、片道3時間かかる処分場に運んでいる。その際再度混廃しないよう十分に気を付け今より更に早目の処理をする。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 該当無し

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 該当無し

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		該当無し	
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙の通り	
①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
がれき類・木くず等が混廃にならないよう再生利用業者に委託するまで排出業者として責任を持って取り組んでいる。			

(第5面)

②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	再生利用できる廃棄物は徹底して再生利用業者へ委託し、埋立処理への廃棄物搬入を減少させていく。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物の処理及び清掃に関する事項

①現状 （令和6年実績）

合計 3473.0t

産業廃棄物の種類	コンクリート埋立	がれき類	金属くず	廃フ ° ラ	木くず	が・コン・陶	建設混廃
排出量（t）	195.3	2564	0	20.8	587.5	100.9	4.5

②計画 （目標）

合計 3309.8t

産業廃棄物の種類	コンクリート埋立	がれき類	金属くず	廃フ ° ラ	木くず	が・コン・陶	建設混廃
排出量（t）	97.6	2513	0	20.4	575.5	98.9	4.4

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 （令和6年度実績）

合計 3473.0t

産業廃棄物の種類	コンクリート埋立	がれき類	金属くず	廃フ ° ラ	木くず	が・コン・陶	建設混廃
全処理委託量（t）	195.3	2564	0	20.8	587.5	100.9	4.5
再生利用業者への処理委託量（t）		2564			587.5		

②計画 （目標）

合計 3309.8t

産業廃棄物の種類	コンクリート埋立	がれき類	金属くず	廃フ ° ラ	木くず	が・コン・陶	建設混廃
全処理委託量（t）	97.6	2513	0	2.7	575.5	98.9	4.4
再生利用業者への処理委託量（t）		2513			575.5		